

令和 7 年度「ま～さん印」プロモーション事業に係る 業務委託仕様書

1. 目的

安全・安心の印である「ま～さん印」は 30 周年を迎えた。県内の大型量販店やスーパーなどでも「ま～さん印」使用され、県産食肉・鶏卵・牛乳等のシンボルとして県民に定着している。

そこで県内の消費者へ「ま～さん印」を通して県産畜産物の優先的購入を継続的にアピールすることで県産畜産物のさらなる消費拡大を図ることを目的とする。

その推進にあたっては、民間企業等へ委託し、そのノウハウを活用して、県民へ広く P R する。

2. 委託期間

委託契約の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3. 委託内容

(1) テレビ CM による「ま～さん印」の幅広い周知・広報

- ・ 頻度：本数等は任意で提案をしていただく。
- ・ 期間：6 カ月もしくはそれ以上。
- ・ 民放 3 社（番組提供枠の場合、その限りではない。）
- ・ 公社保有の CM データを使用しても良い。

(2) ラジオ CM による「ま～さん印」の幅広い周知・広報

- ・ 頻度：5 本/週程度の放送を希望。
- ・ 期間：6 カ月もしくはそれ以上。
- ・ 民放 3 局（RBC、ラジオ沖縄、エフエム沖縄/FM 1 局、AM 2 局程度）
- ・ 公社保有の CM データを使用しても良い。

(3) その他、媒体を利用した「ま～さん印」の幅広い周知・広報・企画

その他、効果的であると思われる「ま～さん印」ブランドの周知の方法を提案していただく。

(4) 上記施策による報告

ア 委託事業終了後 1 0 日以内に事業報告書を提出すること。

イ 事業報告書については、紙媒体および電子媒体 1 部提出すること

ウ 成果物については、広告の画像も含め、内容が確認できるものを提出すること

4. 予算額

(1) 委託上限額

委託内容については、7,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内とする。

ただしこの金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

(2) 経費内訳は以下を参考とする。

※経費内訳（案）についてはこのかぎりではないが、参考とすること。

【経費内訳（案）】

- (1) テレビCM周知・広報
- (2) ラジオCM周知・広報
- (3) その他

(3) 積算の費目は次のとおりとする。

ア 直接人件費

イ 旅費

ウ 諸謝金

エ 使用料

オ 消耗品費

カ 印刷製本費

キ 一般管理費

ク 消費税

コ その他（上述の費目以外の必要な経費を随時追加）

※見積書の作成にあたっては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載し、委託内容ごとに作成すること。

5. 知的財産権の取り扱い

委託業務により生じた著作権等の知的財産権は、原則として委託元である（公財）沖縄県畜産振興公社に帰属する。

6. その他留意事項

- (1) 業務を実施するにあたっては、（公財）沖縄県畜産振興公社と協議を進めていくものとし、委託者より指示のあった内容等については、委託者の意向を加味して進めることとする。
- (2) この仕様書の定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとし、委託契約金額を超えない範囲で事業を実施する。
- (3) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、諸事情において変更することがある。